

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です

現在、児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。児童虐待の発生予防、虐待を受けた子どもの保護・自立支援まで、切れ目ない総合的な対策をさらに進めることができます。

厚生労働省では、毎年11月を

## 児童虐待とは?

・身体的虐待…殴る、蹴る、叩く、

・性的虐待…子どもの性的行為を見せる、

・性的虐待…子どもの被写体にするなど

・性的虐待…子どもの性的行為を犯す、

・性的虐待…子どもの被写体にするなど

「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待防止推進月間にかかる各種行事や関係機関・関係団体等による取り組みは、厚生労働省のホームページなどでお伝えしています。

## 子どもを健やかに育むために 「愛の鞭ゼロ作戦」

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼします。

虐待を受けたと思われる子どもを見つめた方、出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市区町村へお気軽にご相談ください。



## いちはやく知らせる勇気つなぐ声

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

**児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。**

189

児童虐待  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。  
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



## 児童相談所全国共通ダイヤル 「189(いちはやく)」

児童相談所全国共通ダイヤル「189」は、虐待かもと思ったときなどに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

ばしてしまった可能性があります。次のポイントを心がけながら、子どもに向かいましょう。

- 1 子育てに体罰や暴言を使わない
- 2 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- 3 爆発寸前のイライラをクーリダウン
- 4 親自身がSOSを出そうけて考え、育ちを応援
- 5 子どもの気持ちと行動を分かれて行かないなど